

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

7月契約分(追加分)

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令 の適用条項	所管部課(地方機関) の名称	随意契約 とした理由	備考
バイオハザード対策用キャビネット	H30.7.12	日新精器株式会社松江営業所 松江市南田町93-7	1,944,000	第167条の2第1項第2号	保健環境科学研究所	契約の目的物が特定の者でなければ納入できないため	
平成30年度鳥根県自死予防普及啓発事業「ころのうたキャンペーン」実施業務委託	H30.7.31	株式会社JR西日本コミュニケーションズ山陰支店 米子市道笑町2丁目252番地	1,129,680	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	<p>株式会社JR西日本コミュニケーションズ山陰支店(以下「同社」という。)は平成21年に鳥根県自死予防普及啓発事業の業務委託に係る競合コンペを実施した結果、委託先となった業者で、同業務において地元出身のアーティスト「六子」氏を起用した「ころのうたキャンペーン」を展開し、県民に対し幅広く啓発を行ってきた実績を有する業者である。</p> <p>また、キャンペーンを通じ県民から応募のあった内容をもとに、「気づき」をテーマとした楽曲を作成(同社を通じて、株式会社ミュージアが作成)し、現在も継続的に公開(同社を通じて株式会社エフエム山陰が公開)しているところである。「ころのうたキャンペーン」や、サブタイトルである「気づきでつながるいのちの意識」などの知的財産権も同社に帰属している。</p> <p>今年度も引き続き啓発効果を浸透・拡大させる必要があるが、継続性を持たせつつ、より効果のある普及啓発を実施するためには同社が有するノウハウ、実績及び成果が不可欠である。</p> <p>以上のとおり、本業務を実施できるのは同社だけである。</p>	